

平成29年11月（第12回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成29年11月9日（木）18:30～20:05

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、床本総務課長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、津田学校教育課長補佐、小林総務課長補佐、東野総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年11月9日の第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はありませんでした。

教 育 長： 次に、9月19日の第10回の議事録の報告についてですが、前回の会議でお配りしていますが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第9回の議事録については承認とさせていただきます。続いて、10月17日の第11回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員をお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、その他の事項として、「見初小・神原小統合準備協議会（第8回）の報告について」、「寄附の報告について」の2件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って始めに、「見初小・神原小統合準備協議会（第8回）の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： まず始めに。これまでの経緯を簡単に御説明します。

文科省では、学校の適正規模を決めており、これは学級数が基準で、小学校も中学校も12学級から18学級が適正規模とされています。したがって小学校では1学年2、3学級、中学校では、4から6学級ということになります。これを受けて、平成22年4月に「宇部市立小中学校の適正配置に向けた方針」

を定めました。宇部市では、具体的な計画を作成するにあたり、当該地域の主体性を尊重するという一方で、関係校区に協議会を作り、検討するという方針から、見初小学校の適正配置に係る関係校区協議会を平成22年7月に設置しました。そのときに北部ブロックとして、吉部小学校、小野小学校にも協議会を設置していますが、協議の結果、どちらの小学校も存続させるということとなっています。小野に関しては、協議会の中で中学校の統合が必要という意見が出て、その後の厚東川中学校への統合につながっています。見初小学校の適正配置に係る関係校区協議会は、平成24年3月までに6回開催され、その後、見初小学校と神原小学校の統合に向けて協議していくため、(仮称)見初・神原校区の新しい学校づくり準備委員会を設置することとなりました。なお、この時点で、隣接校区である岬小学校については、単独で存続することとされました。この準備委員会は、平成24年から平成26年1月までに4回開催されました。その中で、統合校の位置について反対意見が出されるなど、意見の集約が困難な状況となる中、教育委員会の考え方として、神原中学校の敷地を活用した施設一体型小中連携校を示し、保護者等にアンケートを実施し、その結果を踏まえ、準備委員会でも追認されました。そこで、統合に必要な事項を協議していくため、両校区の地域団体の代表、見初小・神原小・神原中の保護者代表や学校関係者で構成する統合準備協議会を新たに設置し、平成26年11月11日に第1回の会議を行いました。その中で、コミュニティについては、学校統合とは別の問題であることや、琴芝小学校との統合は考えていないこと、小中一貫教育についての検討の必要性等を回答しています。その後、平成27年3月の第3回の会議において、新しい小学校は、神原中学校の敷地に小中一貫教育を実施する学校として整備することを決定しました。しかし、委員が大幅に入れ替わった平成27年4月の第4回の会議において、これまでの協議会の進め方への批判や疑問などの発言が相次ぎ、これ以降、統合に係る具体的な事項の協議は進みませんでした。このような状況を受け、平成29年3月の第7回の会議において、各団体から第3回の会議の決定事項についての考え方を改めて表明してもらい、本協議会の存続の是非について判断することとしました。神原校区・神原小保護者からは、「校舎の状況等から神原中学校の敷地で施設一体型の小中一貫教育学校を望む。神原小学校だけでも実施したい。」との発言がありました。見初校区・見初小保護者からは「5月に設立する『(仮)見初地域づくり協議会』で協議し、8月を目途に結論を出す。」との発言があり、また、神原中学校の保護者からは「不安材料が多く賛成・反対の判断ができない。」との発言がありました。結局、協議は進まず、決定事項として、「見初校区は、5月に立ち上げる『(仮)見初地域づくり協議会』で協議を行い、8月を目途に統合の是非について結論を出す。」ということで、その結論を踏まえ、統合準備協議会の存続・廃止を第8回の会議で判断する。」ということになりました。平成29年11月に第4回の会議を開催し、その中で、見初校区としては、登下校の安全確保が難しい、神原中が琴芝小校区にあり、他校区の住民に見守りを求めるのは難しい、という理由で、神原中での統合はできな

いと判断、神原小での統合を進めるならば、敷地面積や選択制問題を踏まえ、琴芝小を交えた見初・神原・琴芝小と神原中の3小1中を統合し、神原小・琴芝小の敷地で義務教育学校を設置するという提案がありました。これを受けて、神原校区の委員からは前向きな意見もありました。教育委員会としては、当初の方向性と大幅に異なるため、教育委員会会議に諮って結論を出すの説明しました。

教 育 長： 学校教育課から説明がありましたが、御意見、御質問はありませんか。

委 員 員： 3小1中を統合という案では、琴芝小と神原小の両方の敷地を使ってどちらかを小学校、どちらかを中学校とする形になりますか。

事 務 局： 両方の敷地を使って義務教育学校を設置というのが、見初校区から提案で、色々な案はあるようですが、詳細は決まっていません。

委 員 員： 両小学校をつなぐため、道路の上を通路とする案はありましたか。

事 務 局： そのような案もありました。

委 員 員： 見初・神原の各委員の意見が出ていますが、それが本当に校区の総意といえるものなのでしょうか。

事 務 局： 見初校区では、地域づくり協議会において、2度の全体集会で統合に関する意見や不安な点を発言してもらい、それらを踏まえ、理事会等で意見を集約し、琴芝小を加えるという案を賛成多数で決定したということで、校区全体の意見と考えて良いと思います。

委 員 員： 琴芝小を含めるという案は、見初校区だけの提案ということですか。

事 務 局： 神原校区でも前向きな委員はいましたが、琴芝校区の意見は全く不明です。

委 員 員： 琴芝校区の方は、新聞報道を見て初めて知ったという状況なのですか。

事 務 局： 正確にはわかりませんが、見初校区の方が、琴芝校区の方に見初校区の考え方を、情報として伝えたという話は聞いたことがあります。

委 員 員： 琴芝小が統合に加わるとすれば、琴芝小の児童も神原中に通うことになるのですか。

事 務 局： 義務教育学校となれば、上宇部中学校ではなく、現在の神原中になります。

委 員 員： 中学校の校区が変わるということですか。

委 員 員： コミュニティとは切り離して考えることになりますか。

事 務 局： 琴芝小を含めた案で、義務教育学校が設置されれば、中学校の校区は、変わります。コミュニティについては、統合後も存続すると思いますが、これについて、教育委員会として関与することはありません。

委 員 員： 3小1中での統合となると、各校区の児童生徒数はどのように変わるのでしょうか。

事 務 局： 今年の5月1日でいうと、見初小が108名、神原小が316名、琴芝小が326名をあわせて750名で、1学年4クラス程度になると思います。

委 員 員： 今の神原中の人数は何名ですか。

事 務 局： 約180名です。

委 員 員： 今の上宇部中の人数は何名ですか。

事 務 局： 約450名です。

- 委員： その中に、神原中に行くことになる生徒がいるのですね。
- 事務局： 上宇部中に通うのは、上宇部小と琴芝小なので、統合すると琴芝小の生徒分が減少します。
- 委員： 琴芝校区の子どもが、神原小に通っていて、子ども会が維持できないなどの意見が地元からあったと思います。
- 事務局： 昨年の5月くらいに報道されましたが、100名程度の子どもが琴芝校区から神原小、恩田小、常盤小に通学していて危機感を持っていて、統合協議に参加したいと琴芝校区の方が話されていた記事がありました。
- 委員： 決まらなくて長引くと、どんどん先延ばしということになります。神原小の保護者から、校舎の老朽化も進んでおり、子どもの安全のためにも校舎だけでも何とかして欲しいという意見を多く聞きますので、長引くと弊害がとてもし大きくなると思います。
- 事務局： 神原小について、教室棟は耐震補強が終了しています。外壁についても対策はしていますが、管理特別教室棟の耐震補強については、統合協議の経過をみていましたが、安全を優先させるため、平成30年度に工事を実施します。
- 委員： 保護者の中には、地域の意見だけが優先されて、保護者の意見が尊重されていないと感じている方もいらっしゃいます。
- 委員： 以前から、宇部市の小学校区の線引きは複雑だと感じていましたので、それが解消される方向に進むのは良い事だと思います。
- 事務局： 第8回の統合準備協議会において、大きな方向転換が示されました。この統合準備協議会は、神原中学校の敷地に見初小、神原小、神原中で小中一貫校を設置するために設立した組織であって、見初校区として、神原中学校の敷地には行かないことを決定したこと、また、琴芝小を統合に加えるという点について、琴芝校区の意見が不明であることなどから、今後、この統合準備協議会を存続させるのか検討する必要があります。本来、見初小の児童数減少にどう対応するのかという点から議論が始まったわけですが、議論を重ねる中で、統合するのならば、より良い教育を受けられる環境をとということで、小中一貫教育校や義務教育学校の設置を検討してきましたが、統合の前提が崩れたことで、見初小の適正配置と義務教育学校を切り離して考える必要があるのではないかと思います。
- 委員： 当初の協議は、見初小の適正配置ですが、長年協議を続けてきて、義務教育学校は別として、子どもたちに最も良い教育環境をとという目的があると思います。その観点から3小1中というのは検討に値すると思います。
- 委員： 統合準備協議会の委員に統合反対の方もいらっしゃいましたが、3小1中での義務教育学校を検討する場合、この協議会が継続して検討することになるのですか。
- 事務局： 琴芝小を含めてということになれば、琴芝校区関係者が入ることになりますので、このまま継続するのではなく、一度リセットするべきだと思います。
- 委員： 以前、保護者の方から、今アンケートをしても、5、6年以上は先の話なので自分の子どもには関係ないので、真剣に考えていないという話を聞いたこと

がありますが、せつかくの機会なので、子どもたちのために前向きに進めて欲しいと思います。

委員： 子どもたちも不安に感じていると思います。少数の意見を尊重することも大事ですが、進展を図っていかねばならないと思います。

教育長： 多くの意見をいただきましたが、国や、県内の状況も同様ですが、保護者、地域住民、コミュニティの理解と協力を得ないと進めない状況です。例えば、3小1中の統合案にしても、課題は多くあります。

委員： 琴芝校区の意見を聞かないといけません、全員一致で意見がまとまるとは思えませんので、いつかの時点で判断をしなければならぬと思います。

委員： コミュニティ・スクールについて考えると、見初小、神原小は、神原中のコミュニティ・スクールに含まれますが、ここに琴芝小も含むとなるとイメージができないところがあります。

教育長： 現状では、情報も少ないので、今後協議を続けていかねばなりません、現時点での議論の方向性として、第1点として、見初小・神原小統合準備協議会の今後の方向性について、第2点は、見初小の適正配置について、第3点は、義務教育学校の設置についてです。本市では、小中一貫教育を平成32年度から推進していくにあたり、その中心となる学校を義務教育学校としたいと考えています。全国では、現時点で約50校の義務教育学校が設置され、その8割が施設一体型となっていますが、必ずしも施設一体型でなくても義務教育学校は設置できます。子どもたちにとって、より良い教育環境を提供するという観点で議論していただきたいと思います。

まず、見初小学校について、今後の児童数の推移を教えてください。

事務局： 現時点での推定ですが、平成30年度が107名、平成31年度が105名、平成32年度が101名、平成33年度が108名、平成34年度が112名、平成35年度が113名の見込みとなっています。ただし、平成30年度見込みの新入生は17名ですが、就学時健診に参加されたのは14名で、実際の数とは代わってくる可能生があります。

委員： 聞いた話では、見初小の就学時健診に来た14名のうち、男子が2名で女子が12名だったようです。

教育長： 少子化が進むことを考えると、10年、20年のスパンでは1学級10名程度になることも考えられます。

委員： 宇部市全体の少子化を考えると、市内の校区について、再検討してみることも必要ではないでしょうか。

事務局： 先ほど教育長が整理しましたが、まず、神原中の敷地での統合を前提とした統合準備協議会の存廃について審議していただき、次に、見初小学校の適正配置について、義務教育学校の設置と統合は切り離して、また、見初校区から提案のあった琴芝小を含める案をまず検討するのではなく、原点に戻って今後の方向性を審議していただけたらと思います。

教育長： それでは、見初小・神原小統合準備協議会の今後の方向性について、ご意見ご質問をお願いします。

- 委員： 統合準備協議会を廃止すると、どのようになりますか。
- 事務局： 見初小の適正配置について、教育的配慮の必要性というところから検討していくこととなります。
- 委員： そうすると、見初小学校の適正配置というものが、既に7年経過しているのに、さらに先送りになるということになります。
- 事務局： これまで、色々な協議を積み重ねてきましたが、最終的に合意が非常に困難になったということで、ここでリセットする必要があると思います。
- 委員： 見初校区の意見としては、3小1中でなければ統合しないということでしょうか。
- 事務局： 見初校区としては、通学時の安全確保ができないということで、神原中学校敷地での統合に反対するということです。
- 委員： 見初校区の中には、少人数だからこそ、特色ある教育ができると考えている人はいるのでしょうか。
- 事務局： それは、どの校区にも一定数いると思いますが、教育的見地から統合を検討しなければならないと思います。
- 委員： これまで7年かけて結論が出ず、これからさらに年月が必要ということになるのは、避けたほうが良いと思います。
- 委員： 神原小学校の施設について、平成30年に耐震化工事に着工するというところで、今後の協議が長期間になっても安全は大丈夫と考えて良いですか。
- 事務局： 統合との関連もありますが、学校の安全を優先し、耐震化工事を進めていきます。
- 委員： 議論については、深く丁寧に進めなければなりません、迅速に行うことも不可欠だと思います。それと、新聞記事が出て、琴芝校区関係者からの意見はありましたか。
- 事務局： 琴芝小学校にも確認しましたが、特になかったことでした。
- 委員： 当初、神原中での施設一体型小中一貫校の話聞いたときに、とても夢が広がる計画だと思いました。施設分離型でも義務教育学校は設置できると思いますが、施設一体型が理想だと思います。
- 事務局： 先ほど教育長が説明しましたが、文科省も小中一貫教育の推進を図っていて、義務教育学校は、小中一貫教育をさらに進めた形で、小中学校が一つの学校になります。全国で来年度には、約100校になる予定ですが、県内では一つもありませんし、予定もありません。学校教育課としては、宇部市の小中一貫教育をリードする義務教育学校を、できるだけ早く設置したいと考えています。当初の計画の神原中での設置は、厳しい状況にあります、その他、小中一貫教育のモデル校を、平成32年度の小中一貫教育導入後に義務教育学校とすることも検討しています。
- 教育長： 本日の会議において、見初小・神原小統合準備協議会の今後の方向性、見初小の児童減少への対応、義務教育学校の推進という3つの課題が整理されたと思います。これらの課題について、事務局として資料をお示しして、迅速かつ丁寧な議論を進めていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 続いて、その他の事項「寄附の報告」についてお願いします。

事 務 局： 平成29年10月分寄附について、10月10日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。10月16日、成人式開催費用として、成人式応援し隊から50,154円の御寄附がありましたので報告します。

教 育 長： 他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。